

# 告 示

## 埼玉県告示第六百六十七号

鶴ヶ島市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和三年五月二十八日

埼玉県知事 大野元裕

調査を行つた者の名称	時	期	調査を行つた成績の地名	調査を行つた地区	年	月	日	認証
鶴ヶ島市	令和二年年度	令和元年度	地籍簿	下新田地区	令和三年五月			
	一冊	十枚	図	(大)				
~	字下新田の一部	二十日	枚	下新田地区	令和三年五月			